

本調査は、基本的にホームページでのご回答をお願いしております。本紙は、事前に設問を把握して頂くための参考資料となりますが、インターネット環境のない方は直接記入してFAXして頂くこともできます。

令和2年度 働き方改革における週休二日制、 専門工事業の適正な評価に関するアンケート調査

(一社)建設産業専門団体連合会

調査の趣旨・目的

この調査は、働き方改革における週休二日制、専門工事業の適正な評価等を検討するための資料を得ることを目的とした調査です。記入された内容については、調査目的以外に用いることはありませんので、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

回答方法 (1) 建専連ホームページ内の下記サイトにアクセスしてお答え下さい

URL <http://www.kensenren.or.jp/hataraki/>

(2) 選択肢のある設問には、該当する選択肢番号を選択して下さい。

記入欄がある設問には、具体的な数値や記述をご記入下さい。

(3) なお「*」がついているのは、「必須」設問です。

(4) 各設問は、原則として令和2年9月30日現在の状態を記入して下さい。

お問い合わせ アンケート調査事務局(働き方改革調査担当)

TEL 03-3830-0086 (平日 9:30-17:00) FAX 03-5259-6381

▶この調査での「直接雇用している技能労働者※」とは、賃金台帳に記載された技能者を指します。

※「技能労働者」は、資格の保有等に関わらず、建設現場において直接的な作業を行う労働者及び、登録基幹技能者を指します(事務系職員は除いてください)。

貴社の概要について

貴社名(任意)		*所在地都道府県	
*所属団体名 (貴社に調査を依頼した建専連会員団体を選択し(番号一つを記入))	→P7 選択肢より記入して下さい「34.その他」を選択した場合は団体名を必ず記入して下さい	*建設業許可 (〇は一つ) (複数の許可をお持ちの場合、年間完成工事高が一番多いものを回答して下さい)	1 国土交通大臣(特定) 2 国土交通大臣(一般) 3 都道府県知事(特定) 4 都道府県知事(一般)
*許可業種 (〇はいくつでも)	1 土木工事業 2 建築工事業 3 大工工事業 4 左官工事業 5 とび・土工工事業 6 石工事業 7 屋根工事業 8 電気工事業 9 管工事業 10 タイル・れんが・ブロック工事業 11 鋼構造物工事業 12 鉄筋工事業 13 ほ装工事業 14 しゅんせつ工事業 15 板金工事業 16 ガラス工事業 17 塗装工事業 18 防水工事業 19 内装仕上工事業 20 機械器具設置工事業 21 熱絶縁工事業 22 電気通信工事業 23 造園工事業 24 さく井工事業 25 建具工事業 26 水道施設工事業 27 消防施設工事業 28 清掃施設工事業 29 解体工事業		
*許可業種のうち、最も完工高の大きな業種一つ(番号)を記入		*資本金	円
*社員数※1	人	*総売上高(直近年度)	円
		*完工高(直近年度)	円
*直近年度の公共/民間割合(〇は一つ)	1 公共工事が主体(公共が概ね60%以上) 2 民間工事が主体(民間が概ね60%以上)	3 公共工事・民間工事が半々程度	
*最も多い請負階層※2 (〇は一つ)	1 元請 2 1次下請 3 2次下請 4 3次以下の下請		
*土木・建築の別 (〇は一つ)	1 土木工事主体 2 建築工事主体 3 土木・建築半々程度		
*就業規則の作成状況 (〇は一つ)	1 作成し労働基準監督署に届出済み 2 作成したが労働基準監督署には未届出 3 作成していない		
*労災上乗せ保険の加入状況(〇は一つ)※3	1 加入している 2 加入していない		

※1 社員には、役員及び雇用者(事務員、技術者、技能者)すべてを含む。また、外国人技能実習生等も含む。パート、アルバイトは含まない。

※2 工事の発注者(施主)から直接工事を請け負う者が元請、元請から工事を請け負う者が1次下請、1次下請から工事を請け負う者が2次下請(以下の階層も同様)。

※3 労災上乗せ保険とは、社員や下請業者が業務中にけがをした際、労災保険とは別で上乗せとして保険金を支払う保険のこと。

働き方改革における週休二日制について

問 1 貴社の勤務体制について

*問 1-1 貴社が就業規則や社内ルール等で定めている休日設定はどのようになっていますか。(回答は一つ)

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1 4週8休以上(週休2日制、完全土日休み含む) | 6 不定休 |
| 2 4週7休程度 | 7 その他(記述) |
| 3 4週6休程度 | |
| 4 4週5休程度 | |
| 5 日曜のみ | |

*問 1-2 貴社で働いている社員の休日取得状況は、実際にどの程度ですか。一般的・平均的な技能労働者の直近1年間を通じての場合で回答して下さい。(回答は一つ)

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1 4週8休以上(週休2日制、完全土日休み含む) | 6 不定休 |
| 2 4週7休程度 | 7 その他(記述) |
| 3 4週6休程度 | |
| 4 4週5休程度 | |
| 5 日曜のみ | |

*問 1-3 貴社における休日出勤(年間)の状況はどのようになっていますか。(回答は一つ)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 4日以下 | 4 15日~19日 |
| 2 5日~9日 | 5 20日以上 |
| 3 10日~14日 | |

*問 1-4 貴社では計画的に休日を取得できるようにしていますか。(回答は一つ)

- | | |
|------------------|-----------|
| 1 取得できるようにしている | 4 その他(記述) |
| 2 一部取得できるようにしている | |
| 3 まったく取得できていない | |

(問1-1で「2 4週7休程度」「3 4週6休程度」「4 4週5休程度」「5 日曜のみ」「6 不定休」「7 その他」を選択した方のみ回答)

*問 1-5 貴社が週休2日制を導入できない(していない)理由は何ですか。(回答はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 適切な工期が確保できないため | 7 特別な理由はない |
| 2 残業が増えるため | 8 人手不足のため |
| 3 休日の増加により企業のコストが増すため | 9 その他(記述) |
| 4 日給の労働者の収入が減少するため | |
| 5 作業員等が土日の作業を望んでいる為 | |
| 6 元請企業が休ませてくれないため | |

*問 1-6 貴社において週休2日制の定着に必要な条件は何ですか。(回答はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1 経営者が先頭に立って定着を推進 | 6 発注者等の指導徹底 |
| 2 適正な工期 | 7 十分な人手の確保 |
| 3 労務単価のアップ | 8 その他(記述) |
| 4 受注量の平準化 | |
| 5 日給月給制の見直し | |

問 1-7 週休2日制に関して意見や感想があればご記入下さい。また、社員が休暇取得に対して持っている要望等があれば合わせてお教え下さい。

問 1-8 貴社における連続休暇(GW、夏期、年末年始等)の種類や日数についてご記入下さい。

- ・ゴールデンウィーク休暇 [日] ※今年度の日数
- ・夏期(お盆)休暇 [日] ※今年度の日数
- ・年末年始 休暇 [日] ※昨年度の日数
- ・その他() [日] ※今年度の日数

■ 建設現場での働き方に関連して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響についてお尋ねします。

***問 1-9 貴社が関わる建設現場では、新型コロナウイルスの感染拡大による影響がありましたか。(回答は一つ)**

- 1 かなり影響がある
- 2 少し影響がある
- 3 ほとんど影響はない

(問1-9で「1 かなり影響がある」「2 少し影響がある」を選択した方のみ回答)

***問 1-10 現場の働き方にどのような影響がありましたか。(回答はいくつでも)**

- 1 全員参加していた朝礼を分散化
- 2 職長のみ参加する朝礼の少人数化
- 3 対面式から、オンラインでの打合せ・会議への切り替え
- 4 休憩所・詰所等の時差利用や人数制限
- 5 作業時のマスク着用の義務付け
- 6 現場への移動の見直し（相乗りを避け、個人で移動、電車等での移動の見直し等）
- 7 現場と自宅の直行直帰
- 8 その他（記述）

問 1-11 貴社では、新型コロナウイルス感染症対策として、下記の中で利用した金融支援制度はありますか（申請中も含む）。制度ごとに記入して下さい。

制度名	利用した	申請中 (検討中)	利用して いない	その他 (対象外)
雇用調整助成金*	1	2	3	4
持続化給付金*	1	2	3	4
公的融資制度（新型コロナウイルス感染症特別貸付、危機対応融資など）*	1	2	3	4
地域建設業経営強化融資制度*	1	2	3	4
納税猶予*	1	2	3	4
元請からの手当等*	1	2	3	4
その他 (制度名：)	1	2	-	-

■ 女性の就労環境の整備状況についてお尋ねします。

***問 1-12 貴社が関わる現場では、女性専用トイレや更衣室の環境は整備されていますか。(回答は一つ)**

- 1 概ね、整備されている
- 2 整備されているところといないところがある
- 3 ほとんど、整備されていない
- 4 現場に女性技能者がいないため不要
- 5 その他（記述）

専門工事業の適正な評価等について

問2 貴社の技能労働者の人数と処遇について

***問2-1 貴社が直接雇用している技能労働者の人数、令和2年9月分の給与支給額(平均)、平均年齢、給与総支給額の昨年9月からの増減を、技能労働者の立場ごとに記入して下さい。なお該当者がいない場合は、人数欄に「0」を記入して下さい。(およその数でも結構です)**

		人数	令和2年9月分の給与の総支給額※1 (一人平均)				平均年齢	給与増減
全 技 能 労 働 者	1)登録基幹技能者	人	1 150,000 円未満	7 400,000～450,000 円未満	2 150,000～200,000 円未満	8 450,000～500,000 円未満	歳	1 増加 2 横這い 3 減少
			3 200,000～250,000 円未満	9 500,000～550,000 円未満	4 250,000～300,000 円未満	10 550,000～600,000 円未満		
			5 300,000～350,000 円未満	11 600,000 円以上	6 350,000～400,000 円未満	12 わからない		
	2)職長 (登録基幹技能者を除く)	人	1 150,000 円未満	7 400,000～450,000 円未満	2 150,000～200,000 円未満	8 450,000～500,000 円未満	歳	1 増加 2 横這い 3 減少
			3 200,000～250,000 円未満	9 500,000～550,000 円未満	4 250,000～300,000 円未満	10 550,000～600,000 円未満		
			5 300,000～350,000 円未満	11 600,000 円以上	6 350,000～400,000 円未満	12 わからない		
	3)日本人技能労働者 (登録基幹技能者・職長を除く)	人	1 150,000 円未満	7 400,000～450,000 円未満	2 150,000～200,000 円未満	8 450,000～500,000 円未満	歳	1 増加 2 横這い 3 減少
			3 200,000～250,000 円未満	9 500,000～550,000 円未満	4 250,000～300,000 円未満	10 550,000～600,000 円未満		
			5 300,000～350,000 円未満	11 600,000 円以上	6 350,000～400,000 円未満	12 わからない		
	4)外国人技能実習生	人	1 150,000 円未満	7 400,000～450,000 円未満	2 150,000～200,000 円未満	8 450,000～500,000 円未満	歳	1 増加 2 横這い 3 減少
			3 200,000～250,000 円未満	9 500,000～550,000 円未満	4 250,000～300,000 円未満	10 550,000～600,000 円未満		
			5 300,000～350,000 円未満	11 600,000 円以上	6 350,000～400,000 円未満	12 わからない		
	5)外国人建設就労者 ※2	人	1 150,000 円未満	7 400,000～450,000 円未満	2 150,000～200,000 円未満	8 450,000～500,000 円未満	歳	1 増加 2 横這い 3 減少
			3 200,000～250,000 円未満	9 500,000～550,000 円未満	4 250,000～300,000 円未満	10 550,000～600,000 円未満		
			5 300,000～350,000 円未満	11 600,000 円以上	6 350,000～400,000 円未満	12 わからない		

※1 給与の総支給額は、基本給+諸手当①+割増賃金②の合計額です。

①諸手当には、家族手当、通勤手当、地域手当、住宅手当、現場手当、技能手当、有給手当、精勤手当、休業手当などを含みます。ただし、賞与(ボーナス等)やその他の臨時の賃金等は含みません。

②割増賃金には、時間外割増賃金(超過勤務手当)、休日割増賃金、深夜割増賃金(夜勤手当)などを含みます。

※2 外国人建設就労者には、特定技能1号の資格者を含みます。

(問 2-1 で技能労働者の該当者がいる場合のみ回答)

***問 2-2 貴社における、技能労働者に対する給与の支払い形態、及び年次有給休暇の平均取得日数をお答え下さい。**

技能労働者に対する 給与の支払い形態 (回答はいくつでも)	1 月給 (固定休) 2 日給月給 3 日給日払い	4 出来高払い 5 その他 (記述:)
技能労働者における年次 有給休暇の一人あたりの 平均取得日数(直近年度) (回答は一つ)	1 4 日以下 2 5~7 日 3 8~9 日	4 10~11 日 5 12 日以上

問 3 貴社の施工体制について

***問 3-1 貴社の下請企業には、貴社への専属比率が 5 割を超える専属下請企業(個人事業者も含む)はありますか。(回答は一つ)**

- 1 専属下請企業がある
- 2 専属下請企業はない
- 3 わからない

(問 3-1 で、専属下請企業が「1 専属下請企業がある」を選択した方のみ回答)

***問 3-2 その専属下請企業における登録基幹技能者の有無や技能者の人数等を把握していますか。(回答は一つ)**

- 1 把握している
- 2 把握していない

(問 3-1 で、専属下請企業が「1 専属下請企業がある」を選択した方のみ回答)

***問 3-3 専属下請企業を選定する際、重視する要件は何ですか。(回答はいくつでも)**

- 1 工事实績等の信頼度
- 2 施工能力の高さ
- 3 請負金額の安さ
- 4 登録基幹技能者の有無
- 5 元請企業等の推薦
- 6 建設業許可の有無
- 7 社会保険等への加入状況
- 8 地理的近さ
- 9 長い取引関係
- 10 人的交流があること
- 11 その他

(貴社の概要で、最も多い請負階層が、「2 1 次下請」、「3 2 次下請」、「4 3 次以下の下請」を選択した方のみ回答)

***問 3-4 特定の元請企業又は上位企業への専属比率(最も仕事をもらっている企業からの下請完工高が、総完工高に占める割合)はどの程度ですか。(回答は一つ)**

- 1 10%未満
- 2 10%以上 30%未満
- 3 30%以上 50%未満
- 4 50%以上 70%未満
- 5 70%以上 100%未満
- 6 100%

自社で直接雇用している技能労働者がいない場合は、ここでアンケート終了です。

▶ 問 4 は、自社で直接雇用している登録基幹技能者がいる方のみお答え下さい。いない場合は問 5-1 へお進み下さい。

問 4 登録基幹技能者の能力評価と処遇について

***問 4-1 貴社では、登録基幹技能者資格の取得後に、特別な処遇を行っていますか。(回答はいくつでも)**

- 1 毎月、資格手当を支給している ⇒ 【月 額】 () 円/人
- 2 資格を取得した際に、一時金を支給している ⇒ 【支給額】 () 円/人
- 3 ボーナス等に上乗せして支払っている ⇒ 【上乗せ額】 () 円/人
- 4 特に支給していない
- 5 その他 (記述)

***問 4-2 登録基幹技能者を評価し、手当等を支給している元請企業はありますか。(回答は一つ)**

- 1 評価し、手当等を支給している元請企業がある → 問 4-3 へ
2 評価していない元請企業はない → 問 4-4 へ

(問 4-2 で「1 評価し、手当等を支給している元請企業がある」を選択した方のみ回答)

問 4-3 評価額が最も高い元請企業名および手当等の支給額をご記入ください。

評価額が最も高い元請企業名	
支給額	円/日・月・年

問 4-4 登録基幹技能者制度に関するご意見、ご要望がございましたらご記入下さい。

▶ 問 5 は、自社で直接雇用している職長がいる方のみお答え下さい。いない場合は問 6-1 へ進んで下さい。

問 5 職長(登録基幹技能者を除く)の能力評価と処遇について

***問 5-1 能力評価による賃金格差(単価)は、年齢、経験年数が同じ職長間でどの程度つけていますか。(回答は一つ)**

- 1 賃金格差はつけていない
2 最大でも 5%以下
3 最大で 5~10%程度
4 最大で 10~20%程度
5 最大で 20~30%程度
6 最大で 30%以上
7 年齢、経験年数が同じ職長はいない

***問 5-2 元請企業による貴社の職長の評価及び育成についてお答え下さい。貴社が最も多く関わっている元請企業には、職長に対する評価制度はありますか。(回答は一つ)**

- 1 ある → 問 5-3 へ
2 ない → 問 5-5 へ
3 わからない

(問 5-2 で「1 ある」を選択した方のみ回答)

***問 5-3 元請企業は、貴社の職長に対する評価結果をどのように活用していますか。(回答はいくつでも)**

- 1 優秀者に金銭的な処遇がある
2 優秀者は表彰される
3 優先発注につながる
4 発注単価に差がつく
5 処遇や発注には直接反映されない
6 その他(記述)

(問 5-2 で「1 ある」を選択した方のみ回答)

***問 5-4 元請企業による評価結果を、貴社自身の職長に対する処遇に反映させますか。(回答は一つ)**

- 1 賃金単価に反映させる
2 手当を割増する
3 特に反映させない
4 その他(記述)

***問 5-5 優秀者に対する金銭的処遇、表彰、優先発注などの評価のほかに、当該元請企業による貴社の職長の技能・技術の育成施策はありますか。(回答はいくつでも)**

- 1 職長研修等の実施
2 業団体等の職長研修への参加助成
3 資格取得への助成
4 特にない
5 その他(記述)

問6 技能労働者(登録基幹技能者、職長を除く)の能力評価と処遇について

***問6-1 能力評価による賃金格差(単価)は、年齢、経験年数が同じ技能労働者間でどの程度つけていますか。(回答は一つ)**

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------------|
| 1 賃金格差はつけていない | 4 最大で10~20%程度 | 7 年齢、経験年数が同じ技能労働者はいない |
| 2 最大でも5%以下 | 5 最大で20~30%程度 | |
| 3 最大で5~10%程度 | 6 最大で30%以上 | |

ご質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

P1「所属団体名」設問の選択肢

- 1 (一社)カーテンウォール・防火開口部協会
- 2 消防施設工事協会
- 3 全国圧接業協同組合連合会
- 4 全国管工事業協同組合連合会
- 5 (一社)全国基礎工事業団体連合会
- 6 (一社)全国クレーン建設業協会
- 7 (一社)全国建設室内工事業協会
- 8 (一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会
- 9 (一社)全国タイル業協会
- 10 (公社)全国鉄筋工事業協会
- 11 (一社)全国道路標識・標示業協会
- 12 (一社)全国防水工事業協会
- 13 全国マスチック事業協同組合連合会
- 14 ダイヤモンド工事業協同組合
- 15 (一社)日本アンカー協会
- 16 (一社)日本ウレタン断熱協会
- 17 日本外壁仕上業協同組合連合会
- 18 (一社)日本機械土工協会
- 19 (一社)日本基礎建設協会
- 20 日本金属工事業協同組合
- 21 日本建設インテリア事業協同組合連合会
- 22 (一社)日本建設躯体工事業団体連合会
- 23 (一社)日本型枠工事業協会
- 24 (一社)日本建築板金協会
- 25 (一社)日本左官業組合連合会
- 26 日本室内装飾事業協同組合連合会
- 27 (一社)日本シャッター・ドア協会
- 28 (一社)日本造園組合連合会
- 29 (一社)日本造園建設業協会
- 30 (一社)日本タイル煉瓦工事工業会
- 31 (一社)日本塗装工業会
- 32 (一社)日本鳶工業連合会
- 33 (一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会
- 34 その他 ※「34. その他」を選択した場合は団体名を必ず記入して下さい